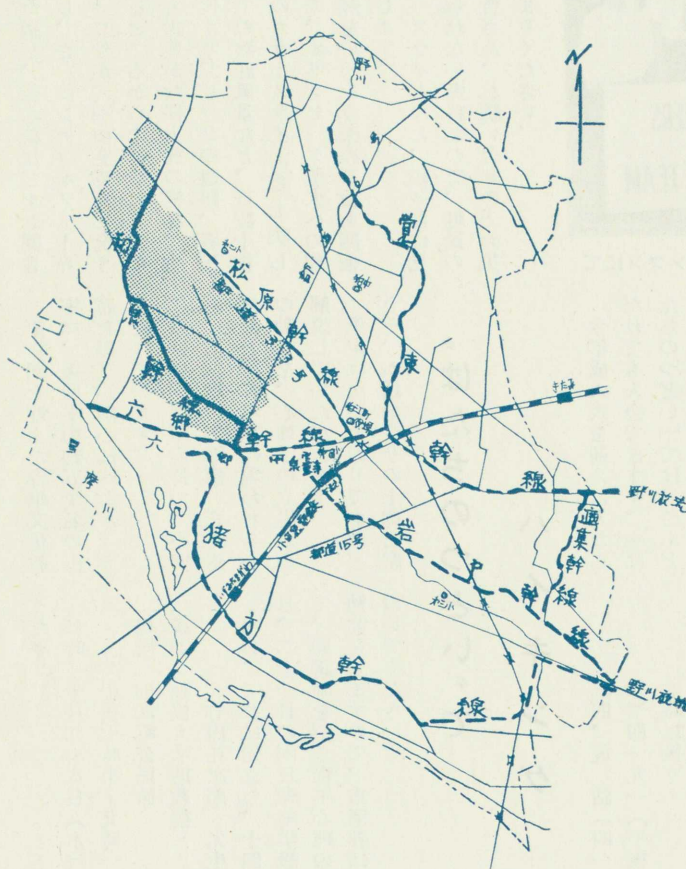


39.10.1 現在 (推計人口)

人口	本月	前月比
	男 18,319	147 増
	女 17,458	132 増
	計 35,777	279 増
世帯数	11,074	138 増

狛江町広報

発行 狛江町役場
昭和39年10月10日発行 第41号 電話 (416) 3 1 1 1 (代)



狛江町都市計画下水道の

計画および事業決定

凡 例

—— 事業決定箇所
--- 計画決定箇所
■ 排水区域

狛江町全域 (多摩川、都水道局用地を除く) における下水道施設の全体計画は、本年八月二十六日建設大臣の認可を受けました。その内容は、全町の雨水・汚水等を排除する施設計画で、幹線 (本管) については、図のとおりです。

その幹線に各枝線 (枝管) からの雨水・汚水が流入し、将来全家庭の雨水および汚水を排除する下水道の施設を、総額約三十一億六千万円の事業費で、環境衛生都市としての発展を図ろうとするものです。

その下水道施設計画に基づき一部幹線を国の補助金および都市計画税等で、昭和三十九年度より四十二年度までの四か年事業で、和泉幹線 (田中橋―伊豆美神社前―名古屋工務店前―小田急バス営業所間) 延長約一、四九八メートル事業費約五、一八〇万円で事業決定になりました。管径七〇〇ミリ、一、三五〇ミリを埋設することにより、その沿道約〇・六平方キロメートル (十八万坪) の排水が受け入れられることになります。

近くこの工事を田中橋付近より着手する予定です。工事施行については付近の皆さんにいろいろと御迷惑をおかけしますが、よろしく御協力をお願いします。

話しとスライドで見る

「オリンピックの聖火空の旅」

とき 十月十五日(木)

午後七時～九時

ところ 狛江町公民館(予定)

内容 「聖火を空輸して」オ

リンピック聖火空輸団機長

増子 富雄 氏

「カラー・スライド上映」

聖火アテネから東京まで

(百数十枚)

主催 狛江町教育委員会

ギリシャのアテネから運ばれたオリンピックの聖火は、きょう国立競技場の聖火台に点火され、東京オリンピックの幕が切って落されます。

この聖火を、アテネから日本へ運んだ。オリンピック聖火空輸団の増子機長は狛江町に住んでいる人です。

そこで、増子機長をお招きしその目で、耳で聞いて感激し



後例左から二番目(増子機長)ホンコンにて

た話し、苦心談などをお聞きし、さらにシティオプトキ

ヨウ号が、羽田空港を出発するところからオリンピックでの

古式豊かな採火式の模様、古代オリンピックの遺跡、各国

での歓迎風景など、百数十枚のカラー・スライドを上映し

て、オリンピック聖火への理解をいっそう深める会を開催

します。

スライドなど、めったに見られない資料なので、町民の

皆さん、お誘い合せの上お集まりください。

第六回青年文化教室

「青年の心理を知ろう」

第六回を迎えた青年文化教室は、毎回平均約五十名の出席を得て、熱心にべんきょう

を続けています。

今回は、青年の持つ、不安

感、孤独感、劣等感、恋愛感情など、青年期に現われる心の動きを、心理学の立場から

解説していただきます。

予定は次のとおりです。ど

うぞ、お誘い合せの上御出席

おいってください。

はたちのつどいで

ハイキング

ハイキング

今年成人式を迎えた人なら

だれでも入会できます。「は

たちのつどい」では、こんど

ゲームとコーラスの楽しいハ

イキングを行なうことになり

参加者を募集しています。希

望者は申し込んでください。

とき 十月二十五日(日)

午前八時、狛江駅前

集合

行先 鶴巻、弘法山

費用 三百円

申込 内田耕司、和泉一五

います。

国際電気Aチーム優勝
町内野球大会で

狛江町軟式野球連盟発足、

第一回大会は、三十五チーム

が参加、さる九月六日以来熱

戦が展開されていましたが、

九月二十七日、中学校横グラ

ンドで、勝残った四チームに

よって、準決勝、決勝が行な



われ、ついに国際電気Aチームが優勝、初の連盟杯を獲得しました。

成績は次のとおりです。

優勝 国際電気Aチーム

準優勝 銀青ベアーズチーム

三位 東京航空計器チーム

東京電線工業チーム

川船君

「東京港写生大会」で入選

東京みなと祭行事のひとつ

「東京港写生大会」がさる九

月十八日に都内の小学校から

千六百八十人が参加して行な

われました。

賞を受賞しました。

なお、今後の活動計画として

十一月 養護施設訪問

十二月 年忘れパーティー

その他、話し合い、レコー

ドコンサートなどを行なっ

町営水道の申込みは
指定水道工事店へ

町営水道は五か年計画事業により、昨年度から工事を始め、現在下の図の区域に給水を行なっています。

1 水道の使用を希望されるかたは直接指定水道工事に申し込みをしてください。

指定水道工事は、申込者によって一際の手続きをしてくれれます。指定水道工店の住所店名等は次のとおりです。

2 水道料金は、家事用、営業用等にわかれ料金も違いますが、一般家庭で使用される料金は、基本料金として一〇立方（ドラムかんで約五〇本分）まで一か月二五〇円、超過料金は一立方（ドラムかんで約五本分）につき二五円となっています。このほかに量水器の使用料として普通家庭の場合、月三〇円となっています。（ただし一三ミリ）

3 水道申込みに必要な費用は、どのくらいかかるかといえますと、これは、申込みされるかたの状況、つまりじや口をどこに、何か所、どんな種類のものを付けるか、町が布設した水道本管から遠いか、近いか等いろいろ計算の基本になる条件が申込者によって違いますから、具体的な数字は設計をしてみないとわかりません。

工事費について前もってある程度の概算額を知りたいかたは、役場水道課または近くの指定水道工事店にお問合せください。

泊江町水道給水区域図

住民登録の世帯構成員に「同居人」

「使用人」がなくなりました

今まで住民登録で扱っていた「同居人」「使用人」という続きがらをなくして、新らしく住所欄に〇〇の方の肩書きを用いて、別の世帯にするよう東京法務局から指導がありました。粕江町でも、昭和三十六年当時からそのような

補充選挙人名簿の登録は

いつでもできます

- 今回選挙法の一部改正により、新たに補充選挙人名簿登録申出制度が設けられました。この制度により、十月一日からいつでも申出ができるようになりました。
- 一、登録申出のできる人
- ④日本国民で粕江町に住んでいて満二十歳になった人
- ⑤他の町から転入してきて満二十歳以上の人
- ⑥基本選挙人名簿に登録されなかった人
- ⑦転入届後新たに満二十歳になった人

選挙人名簿の縦覧

九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿は、十一月五日から十九日までの十五日間粕江町役場内選挙管理委員会に縦覧に供します。期間中は毎日午前八時三十分より午後五時までは、日曜、祭日でも休みません。なお、基本選挙人名簿に脱漏または誤載があると認めるときは縦覧期間内に文書で選挙管理委員会に異議の申出をしてください。

投票区が変わりました

人口の増加に伴い、粕江町選挙管理委員会では、選挙人の投票にできるだけ便宜を図って、いままでは投票区を二区域増設および投票区の一部変更を行ないました。すでに新投票区を含めた七投票区により九月十五日現在の基本選挙人名簿登録資格調査を実施しましたが、この新投票区または新基本選挙人名簿の使用は本年十二月二十日以後の選挙から行なわれます。なお、七つの投票区は次のとおりです。

(新旧対照表)

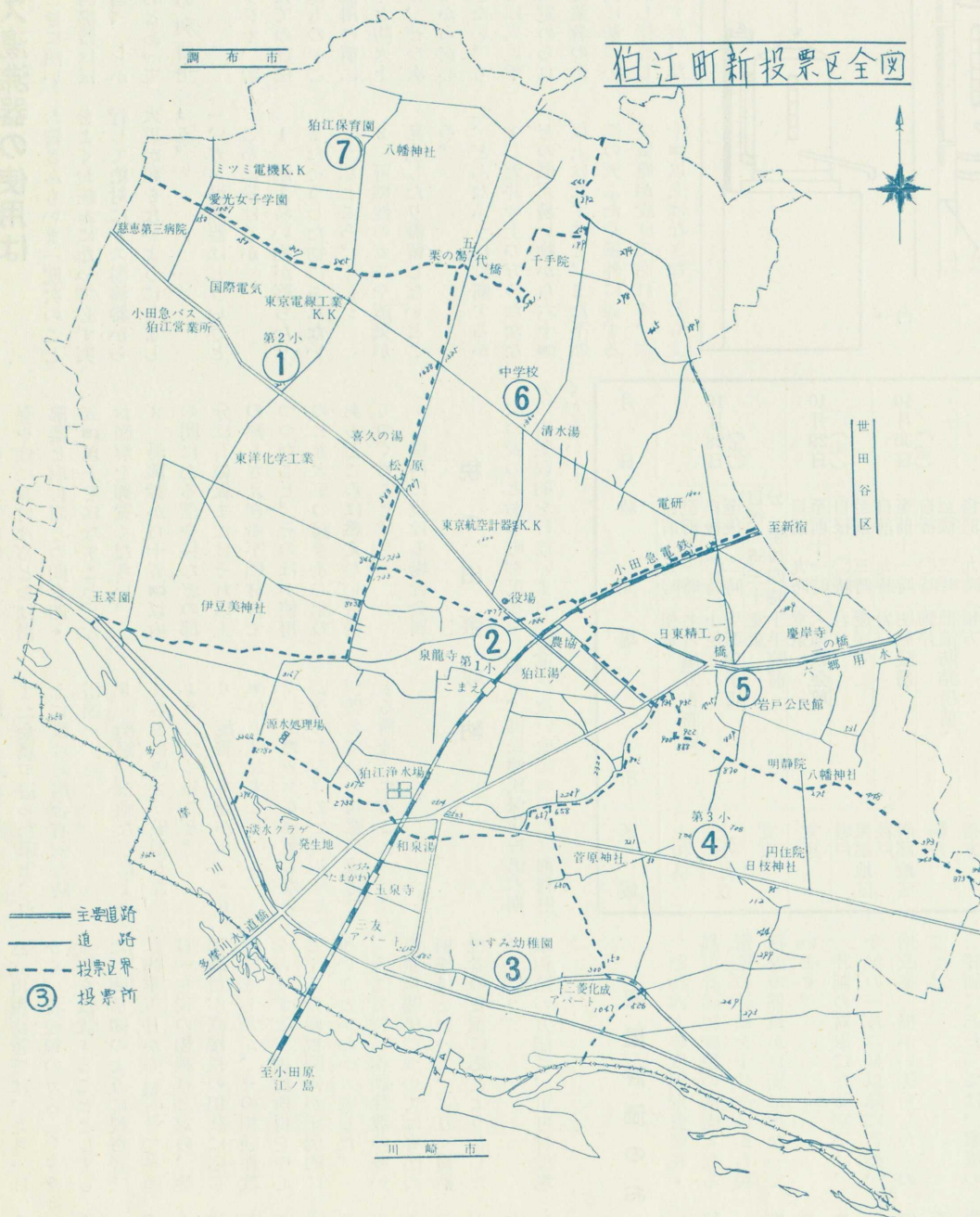
旧投票区	新投票区	投票所名称	所在地
第一投票区	第一投票区	粕江第二小学校	和泉 二三五
第二投票区	第二投票区	粕江第一小学校	和泉 二、一〇五
第三投票区の一部および第二投票区の一部	第三投票区	いずみ幼稚園	猪方 四二九
第三投票区の一部および第四投票区の一部	第四投票区	粕江第三小学校	猪方 七四〇
第四投票区	第五投票区	岩戸公民館	岩戸 五九二の二
第五投票区	第六投票区	粕江中学校	和泉 一、三二〇
第一投票区の一部および第五投票区の一部	第七投票区	粕江保育園	小足立 九三二

10月1日より

共同募金

みよりのない子どもや、老人、生活がとくに苦しい人びと、からだげ不自由で働けない人など、世の中には、恵まれない人たちが、たくさんいます。これらの人のために、暖かい心を持ちよる……これが共同募金です。各地区の協賛委員が、みなさんのお宅に伺いますので御協力ください。

国民健康保険税第六期分

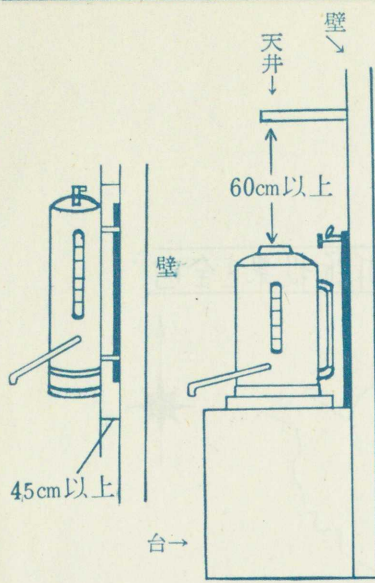


ぜ ひ 安 全 に

ガス湯沸器の使用は

いつでもすきなときに熱いお茶が飲めるガス湯沸器はほんとに便利なもので、しかも燃料が最も経済的であってはこの上ない文明の利器です。

毎日、テレビ、ラジオ、新聞などが口をそろえての宣伝に御家庭への普及はものすごいが、さてこの御使用の前に「チョットマッテ」と防火上から御注意を申上げ、ぜひ次のことをよく守ってから安心して御使用いただきたい。もちろんこうしたことは火災予防条例という法令で定められガス会社や燃料販売業者のかたがたは、この条例に基づいてガス湯沸器を設備し指導していることと思いますが、な



- 燃え易い物が落ちたりまたそうした物にふれないようなところ。
- 可燃性のガスや蒸気が発生したり滞留しないところ。

- 天井や上の方のたななどの燃え易い物から六十 cm 以上はなすこと。また不燃性の天ふたや屋外に通ずる排気筒が設けてあれば、六十 cm 以上はなさなくともよい。

い (十五 cm)

- 燃え易い材料でできた壁や柱に取付けたときは湯沸器と取付面との間を四・五 cm 以上はなすこと。なお図解を御覧ください。
- 湯沸器から十五 cm 以内の間にある壁や柱などの部分は石線板またはそれ以上の熱をささざる不燃材料でつつむこと。そのほか使用のとき火事の起きる心配のあるところは燃えない材料でつくること。
- 屋内に設ける場合金属以外の燃えない材料で造った床上に設けること。また金属で造った床上、台上に設ける場合有効な防火措置をする。
- 衝撃、振動などによつて容易にき裂、破損しないようにつくること。
- 配管は電線から一・五 cm 以上はなすこと。
- 未燃ガスが滞留しないようにする。また点火および燃えている状態が確認できる構造にすること。

税 の 出 張 収 納

次の表のとおり町都民税第三期分、国民健康保険税第六期分の出張収納を行ないます。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月 日	時 間	場 所	区 域
10月28日 (水)	自前九時 自後二時	和泉 名古屋万吉商店 小足立 寺西菓子店	上和泉 上小足立
10月29日 (木)	自前九時 自後三時	覚東 天理教会前 慶岸寺	覚東
10月30日 (金)	自前九時 自後三時	岩戸 明静院前 旧消防詰所前	岩戸 南部地区 駒井
10月31日 (土)	自前十一時 自後一時	猪方 谷田部猪方米店 和泉 玉泉寺	猪方 南部地区 下和泉

資産税のカウンセラー (相談員) 設置

△立川税務署では、九月一日から「資産税のカウンセラー」を設置することとしました。御承知のように税務署では昨年五月から毎月「五の日」を税の相談日と定め、幹部職員が直接税の相談に応じましたが、その相談件数をみますと、譲渡所得を中心とする資産税関係が圧倒的に多いことがわかりました。

そこで特に相談件数の多い資産税関係については専門の相談員をおいて、より一層納税者の要望に応えようとしたものです。

△相談の方法は、市町村役場

△立川税務署では、九月一日から「資産税のカウンセラー」を設置することとしました。御承知のように税務署では昨年五月から毎月「五の日」を税の相談日と定め、幹部職員が直接税の相談に応じましたが、その相談件数をみますと、譲渡所得を中心とする資産税関係が圧倒的に多いことがわかりました。

そこで特に相談件数の多い資産税関係については専門の相談員をおいて、より一層納税者の要望に応えようとしたものです。

△相談の方法は、市町村役場

家屋評価のお知らせ

昭和四十年固定資産税・都市計画税課税の基礎となる家屋の評価を十月一日から税務課の係員が戸別に行なっています。

評価の対象になる家屋は、今年の一・二日以降に新築、増改築、損壊等をしたものです。

評価にあたっては、家屋の構造調査、平面図の作製等の関係上内部にも立ち入らせて

評価の対象になる家屋は、今年の一・二日以降に新築、増改築、損壊等をしたものです。

評価にあたっては、家屋の構造調査、平面図の作製等の関係上内部にも立ち入らせて

第十回狛江町優良

乳幼児きまる

今年の夏に行なわれた乳幼児いっせい検診で約一、八九七名の赤ちゃんが受診されました。この中から特に身長体重などのすぐれた赤ちゃんを未熟児であった赤ちゃんを標準以上に育てたおおかあさんたちを選び次のとおり決定しました。これらの赤ちゃんには町長より賞状賞品が贈られました。			
優良児(三十五名)	和泉	山崎郁子(行)	和泉 三、〇二九
安田真由美(枝津子)	二、〇二三	大関直美(繁子)	丸山慶子(佳津子)
一、〇七三	二、〇五四	石関睦美(寛子)	岩戸 三二五の一七
吉田広章(千枝子)	二、〇七七	石井良明(広子)	須山晴史(諄子)
一、〇七三の六五	二、二四〇	金子 強(ツネ子)	五二六
名古屋雅代(香代子)	二、二五三	栗山靖弘(シズエ)	二、三二〇
一、一五九	二、二五三	平山茂樹(信子)	二、六七二
大久保忠之(スミエ)	二、二五三	佐藤和美(光江)	二、六四四
一、一六三	二、二五三	近江貴志(静)	二、六七四
五十嵐ゆかり(博子)	二、二五三	大原雅也(幸子)	二、六四一
一、二五八	二、二五三	敬称略(一)内は赤ちゃん	
岡本 隆(せつ子)	二、二五三	敬称略(一)内は赤ちゃん	
一、六〇〇	二、二五三	敬称略(一)内は赤ちゃん	
小野一志(文子)	二、二五三	敬称略(一)内は赤ちゃん	
一、六〇〇Cの一三	二、二五三	敬称略(一)内は赤ちゃん	
駒津 泉(栄子)	二、二五三	敬称略(一)内は赤ちゃん	
一、六四一	二、二五三	敬称略(一)内は赤ちゃん	



狛江町職員募集

狛江町職員を次のように募集します。

職 種 一般事務員(25歳まで高卒以上の男子)

タイピスト(23歳までの女子)

自動車運転手(35歳まで普通免許所持男子)

締切り 十月十五日

くわしくは、役場総務課へ問合せください。

一〇〇万円を

簡易保険で

郵政省ではオリンピック東京大会を記念して、特に安い保険料でより保障を大きくする特別養老保険「オリンピック記念証書」を発行しています。

現在調布郵便局をはじめ全国の郵便局で加入の取り扱いをしていますので、この機会を利用して皆さんの明日への幸福を築き老後を保障する簡易保険に加入してください。

(調布郵便局)

幼稚園だより

当町内には次のような幼稚園があります。

狛江幼稚園 和泉二三七三

電話(四一六)一五一五

いずみ幼稚園 猪方四二九

電話(四一六)二七五七

みずほ幼稚園 岩戸九五

電話(四一六)八四四二

慶岸寺幼稚園 岩戸一四一二

電話(四一六)〇九三四

なお、昭和四十年年度の園児の募集は、各幼稚園とも十一月二十日からです。詳しくは各幼稚園へお問い合わせください。

相 談 所

人権身の上相談

日時 十月二十八日(水)

午後一時から四時

場所 役場

担当 人権擁護委員小尾外

征年氏、本領信治郎氏

行政苦情相談

日時 十月十六日(金)午

後一時から四時

場所 役場

担当 行政苦情相談委員宮

崎武雄氏

家族計画相談

日時 十月十六日(金)午

後一時半から

場所 役場または公民館

担当 保健婦と指導員

育児相談

日時 十月十六日(金)十

一月四日(水)午後一

時半から二時半

場所 役場または公民館

担当 保健婦

児童相談

日時 毎週火曜日午前八時

半から十二時

場所 役場

担当 立川児童相談所児童

福祉司

衛生掲示板

老人の健康診断

野良犬をなくそう

町から野良犬をなくすため御協力ください。

野良犬は、人をかんだり、農作物を荒したりゴミ箱をかきまわしたり、所かまわずフンをしたり、交通のじゃまをしたりします。人間に利益を与えない野良犬を役場係員が町から野良犬を追放するためたえず努力しています。野良犬や捨て犬、いらぬ犬があらりましたらすぐに連絡してく

ださい。

秋は行楽の季節です。また集団中毒、集団赤痢等が多く発生するときです。手や食器をよく洗い飲食物にはじゅうぶん気をつけ毎日健康に過ごしましょう。

食慾の秋です。おいしい食物をたくさん食べてください。食べたものが全部栄養になるよう秋には寄生虫駆除をしましょう。保健所、病院などで家族そろって年に二回は検便を行ないましょう。

昨年八月より老人福祉法による法律が定められ老人に対し、その心身の健康保持を図るため六十五歳以上のかたを対象に次のとおり健康診断を行ないます。

日時 場 所
十月十二日 岩戸公民館
十月十三日 狛江町役場
十月十四日 第二小学校
時間はいずれも午後一時から四時まで



家畜・家きん（鶏・あひる）の届けは府中保健所へ

九月八日付東京都告示第九三〇号により当町全域が「へい獣処理場等に関する法律第九條第一項の規定による家畜および家きん舎の許可を要する区域に指定されました。

現在、次に掲げる動物を飼っているかたは、十一月七日までに府中保健所衛生課へ届け出て、許可を受けてください。

一、牛 一頭以上
二、馬 〃
三、豚 〃
四、めん羊、山羊、四〃

なお、届出を怠った場合は家畜類を飼ってはいけな

ことになり、また違反者は罰せられることとなりますから御注意ください。

◎届出を要する家畜、家きんは

(イ) 届書 二通

(ロ) 設備の主要平面図二通

なお用紙は、狛江町役場衛生課、または狛江町農業協同組合にあります。

(東京都府中保健所)

予防接種のお知らせ

十月から十一月にかけて行なう各種予防接種は次のとおりです。該当者と未終了者は必ず受けてください。

月 日	曜 日	会 場	時 間	種 別	対 象
十月十二日	月	第三小学校	一、三〇～二、五〇	インフルエンザ 二回目	希望者のみ (有料)
十月十三日	火	第二小学校			
十月十五日	木	中学校			
十月十六日	金	第一小学校			
十月二十二日	木	第三小学校	一、三〇～二、二〇	インフルエンザ 第一期混合	昭和三十九年一月一日～昭和三十九年六月三十日
十月二十三日	金	第二小学校	三、〇〇～三、五〇	インフルエンザ 第一期混合	昭和三十九年一月一日～昭和三十九年六月三十日
十一月五日	木	第三小学校	一、三〇～二、二〇	インフルエンザ 第一期混合	昭和三十九年一月一日～昭和三十九年六月三十日
十一月六日	金	第二小学校	三、〇〇～三、五〇	インフルエンザ 第一期混合	昭和三十九年一月一日～昭和三十九年六月三十日

自衛官募集

◎第三次二等陸海空士募集

募集期間 11月30日まで

受付期間 11月20日まで

資 格 入隊する月の

1日現在で満18歳以上

25歳未満の日本国籍の

男子で学歴は問いませ

ん。

◎少年自衛官募集

募集期間 11月20日まで

資 格 昭和40年4月

1日現在で満15歳以上

17歳未満の者

◎航空学生募集

募集期間 11月20日まで

資 格 昭和40年4月

1日現在で18歳以上20

歳未満の者

◎防衛大学生募集

募集期間 10月31日まで

資 格 昭和40年4月

1日現在で21歳未満の

者

なお詳しくは役場住民課

へお問い合わせください